



こんにちは ひぐち英明

250号 2014年5月18日 連絡先：日本共産党左京地区委員会 Tel 761-6341
左京生活相談所 Tel 781-6622

ホームページ <http://www.5f.biglobe.ne.jp/~higuchi/>

憲法集会 in 京都



憲法守ろう・左京ウォーク

5月3日の憲法記念日に「生かそう憲法・守ろう9条 5・3憲法集会」が円山音楽堂で行われました。
左京からは、恒例となっている憲法ウォークを百万遍交差点から円山公園まで行い、75人もの方が参加。「戦争する国づくりは許さないぞ」と元氣よくコールしながら歩いていくと、車からもたくさんの方の声援がありました。

80mの煙突展望台を視察 〜京都市も同じプラントメーカーが受注〜



そびえ立つ80mの煙突展望台

■そびえ立つ80mの煙突展望台

越谷市の施設は、付近の5市1町でつくる東埼玉資源協同組合のごみ焼却場で、1995年の建設です。この建設を請け負ったのは、今回京都市の工事を受注した日立造船です。煙突の展望台はおよそ2億7千万円。当時は豪華な庁舎建設などが全国的にもつくられている時期であり、その流れに乗ってつくられたようです。展望台にも上つてき

伏見区横大路にある南部クリーンセンター（ごみ焼却場）の老朽化にともなう建て替え工事計画（南部クリーンセンター）第2工場が進行中です。プラントメーカーの日立造船株式会社を中心とした共同企業体と昨年10月に工事契約を結んでいます。このクリーンセンター

の煙突に4億円もかけて展望台をつくらうとしているというので、資料を請求しても、詳細はこれから出せる資料がない、との理由で京都市は何も出しません。そこで、同様に煙突に展望台をつくらうている施設が埼玉県越谷市にあるということで、視察に行ってきました。

なぜ堀場だけを特別扱い？

2005年から3年

にわたって、京都市が発注した大気汚染測定器の談合で、堀場製作所を含む3社が不当に利益を得たとして、訴えていた裁判で、判決が3月にありました。いずれも、京都市が請求していた額よりも極端に低い判決だったので、当然控訴するべきなのに、堀場を除く2社だけを市長は控訴。その理由は、他の

ミ袋の利益（年間約13億円）というのだから、なおさら許せません。市民の暮らしが厳しいときですから、こんなムダ遣いは改めて、ごみ袋代の値下げこそ行う必要があります。

事例と比べても裁判で認定された金額が「高い」というものです。しかし、堀場にしても訴えていた金額の3割程度しか損害を認められてなく、他の2社と違って、堀場だけ控訴しないというのは、特別扱いとしか言いようがありません。引き続き、不正行為に毅然とした態度をとるよう求めていきます。

メーデーに参加



今年のメーデーは歩いている方の激励でなく、久しぶりに歩く隊列にカかわりました

ひぐち英明
hotmail.com

長女（中学3年）は、部活動（吹奏楽部）に熱中しています。高校受験のことでも気になり始めていますが、その際もその高校の吹奏楽で楽しめるかどうかという点が判断基準の重要な部分を占めています。たまたま担任の先生が吹奏楽部の顧問の先生なのですが、家庭訪問の時の先生からのアドバイスは、「吹奏楽のことだけでなく、将来のことも考えて進路のことを考えた方がいいですね」とのことでした。ごもつともです。ただ、部活が終わるまでは、なかなか頭の切り替えは難しいです。
さて、今の安倍政権は日本の将来のことを考えて政治を行っていることは、到底思えません。特に戦争をする国づくりに関しては、日本が世界から孤立する道をひた走っているかのようです。靖国神社参拝はアジアは当然のこと、アメリカやヨーロッパからも批判されています。こうした偏狭なナショナリズムが、日本の軍需産業の思惑とも重なって、勢いを増しているかのように見えますが、海外からの批判だけでなく、国内の世論もこうした点には、批判を強めています。どんな世論調査を見ても「憲法を変える必要はない」と答える方が多数を占めています。1年まえよりもその数が増えています。
安倍政権の暴走は必ず止められますし、その時を一刻も早く迎えられるようにしたいと思います。